

千原～西普天間キャンパス間ネットワーク回線サービス(千原東口)一式 仕様書

1. 件名 千原～西普天間キャンパス間ネットワーク回線サービス(千原東口) 一式

2. 目的

千原東口(中城口)を経由して西普天間キャンパスまで 10Gbps で接続するのに必要な回線として、千原-西普天間キャンパス間ネットワーク回線サービス(千原東口)を調達する。別途調達する 10G 拠点間伝送装置を利用して、10Gbps の通信が可能なこと。また、将来 100Gbps 以上の機器に対応できるようにする。

3. 要求要件

- (1) 琉球大学情報基盤統括センターサーバ室から千原キャンパス東口を経由し、西普天間キャンパスサーバ室まで、光ファイバ 2 芯以上を提供すること。
- (2) 提供される光ファイバの上記区間の損失は、15dB 以内であること。{9dB 以内であれば加点とする。}
- (3) 別途調達する千原-西普天間キャンパス間ネットワーク回線サービス(千原北口)に入札している場合、その回線と異なる経路(両キャンパス内を除く、10m 以内の平行経路の同一経路が 3000m 以内)での接続を提供可能なこと。

調達予定の 10G 拠点間伝送装置

- ・NTT エレクトロニクス社製プラスレピータアクセス XG2 カード
- ・上記 10G カードに対応した 10G 1 芯双方向対応 SFP+ 16dB/40Km タイプ
- ・上記 10G カードに対応した 10GBase-LR

4. 提供期間など

- ・サービスの開始は令和 6 年 4 月 1 日以降で令和 6(2024)年 8 月 1 日までに提供できること。
サービス開始期間から 120 ヶ月とする。契約終了後は、1 ヶ月単位で延長可能なこと。サービス開始時期については、本学担当者と協議の上、提供開始すること。
- ・回線障害に対し、電話・FAX・電子メールによる問い合わせ窓口を有し、適切に対応すること。
- ・一部区間において、本調達の契約者とは別に本学の契約が必要な回線を提供する場合においては、その申請手続きなどの代行を行うこと。また、その支払いについては、本調達に含め、本契約者が支払いを行うこと。
- ・本仕様書に明示されていない事項については、財務部経理課または情報基盤統括センターと協議を行うこと。

5. 保守

・障害発生時の対応について

本学から、障害の申告があった場合は、障害状況の調査、障害箇所の特定制を行い、早急な障害回復に努めること。10G 拠点間伝送装置についての障害については対象外であるが、障害の切り分けについて協力すること。

また、点検などで障害などを発見した場合は、本学が指定した連絡先にメール等で通知すること。復旧の見込み、回復時刻等についても適宜メール等で連絡すること。

事前に予定している工事で回線断が発生する場合は、本学と協議を行い実施すること。

・本調達の契約者とは別の回線業者が提供する光ファイバ区間について

本調達において、本学が契約を行い提供される光ファイバの区間においても、上記の保守対応を行うこと。

・両キャンパス内で、本学が提供する光ファイバ区間について

千原キャンパス内の東口にある設備機械室棟 2F MDF 室から情報基盤統括センター2F サーバ室までの区間には、シングルモードファイバが敷設済みで、利用可能。

西普天間キャンパス内には、敷設しているファイバはないため、別紙図面のとおり、配線ルートがあるので、病院棟 4F サーバ室まで配線を行うこと。

本学キャンパス内の回線で、今回の調達に含まれない既設回線の障害について、その復旧費用は本調達には含まれない。

6. その他

・ {ワーク・ライフ・バランスに係わる以下のいずれかの認定を受けている場合には加点とする。}

(1) 女性の職業生活における活躍の促進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）又は一般事業主行動計画策定済（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）

(2) 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）

(3) 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）

以上

**千原～西普天間キャンパス間ネットワーク回線サービス(千原東口)
評価項目及び得点配分基準**

●要求要件

	基礎点	加点	合計
(1) 琉球大学情報基盤統括センターサーバ室から千原キャンパス東口を経由し、西普天間キャンパスサーバ室まで、光ファイバ2芯以上を提供すること。	300		
(2) 提供される光ファイバの上記区間の損失は、15dB以内であること。 [9dB以内であれば加点とする。]	300	150	
(3) 別途調達する千原-西普天間キャンパス間ネットワーク回線サービス(千原北口)に入札している場合、その回線と異なる経路(両キャンパス内を除く、10m以内の平行経路の同一経路が3000m以内)での接続を提供可能なこと。	100		
小計[●要求要件]	700	150	850

●その他の要件

	基礎点	加点	合計
6. ワーク・ライフ・バランス等推進等取得企業評価 ワーク・ライフ・バランスに係わる(1)～(3)いずれかの認定を受けている場合には加点とする。			
(1) 女性の職業生活における活躍の促進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)又は一般事業主行動計画策定済(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る)		50	
(2) 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)		50	
(3) 青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定(ユースエール認定)		50	
小計[●その他の要件]		150	150
一式合計	700	300	1000

仕様書補足資料(図面)あります。

下記担当までご連絡ください。

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学財務部経理課契約第一係 比嘉 亜希子

TEL：098-895-8047 FAX：098-895-8052

E-mail：kysd1k@acs.u-ryukyu.ac.jp